

2020 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
A S Oポップカルチャー専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、ASOポップカルチャー専門学校の2020年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2021年 1月 31日

校 長 瀧口 博俊

自己点検・評価責任者

校長代行 高橋 賢二

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 5 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 5 -
	基準 2 学校運営	- 6 -
	基準 3 教育活動	- 7 -
	基準 4 学修成果	- 12 -
	基準 5 学生支援	- 13 -
	基準 6 教育環境	- 14 -
	基準 7 学生募集	- 16 -
	基準 8 財務	- 17 -
	基準 9 法令遵守	- 18 -
	基準 10 内部質保証	- 19 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 20 -
	基準 12 国際交流	- 21 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

教育理念

専門性を高め、かつ人間性、人格の成長を図る。

教育目標(人材育成像)

1. ASOポップカルチャー専門学校「在学中に成長する喜びを知ることにより、卒業後も継続して成長し、ポップカルチャー業界で活躍し続けられる人材」を育成する。

2. 各専攻、コース

(1) ゲーム・CG・アニメ専攻科ゲーム専攻（4年制）3DCGプログラミングからネットワークプログラミングまで、ゲームプログラマーに必要な高度なプログラム技術を習得し、業界の最先端で活躍できる人材を育成する。

(2) ゲーム・CG・アニメ科ゲームコース（3年制）ゲーム開発を通じてプログラム言語を習得し、ゲーム業界をはじめ、IT業界でも幅広く活躍できる人材を育成する。

(3) ゲーム・CG・アニメ専攻科CG専攻（4年制）コンピュータデザインの基礎知識と3DCG作成の操作スキルを習得し、モデリングやモーション、VFXについて深く学ぶ。ゲームやCGアニメなど幅広い分野に対応できる人材を育成する。

(4) ゲーム・CG・アニメ科CGコース（3年制）コンピュータデザインの基礎知識と3DCG作成の操作スキルを習得し、モデリングやモーションについて深く学ぶ。ゲームやCGアニメなど幅広い分野に対応できる人材を育成する。

(5) マンガ・イラスト・CG科CGコース（2年制）コンピュータデザインの基礎知識と3DCG作成の操作スキルを習得し、キャラクターモデリングについて深く学ぶ。ゲームやCGアニメなど幅広い分野に対応できる人材を育成する。

(6) ゲーム・CG・アニメ専攻科アニメ専攻（4年制）アニメーション制作に関わる全般的な技術と共に業界標準となっていく先端的な技術を学び、アニメーションに関連する幅広い分野で活躍出来る人材を育成する。

(7) ゲーム・CG・アニメ科アニメコース（3年制）アニメーション制作に関わる全般的な技術を実践的なワークフローを通して学び、業界の即戦力として活躍できる作画力を持ったアニメーターを育成する。

(8) マンガ・イラスト・CG科イラストコース（2年制）画力の向上をベースにデザインの専門技術を習得し、実践的なイラスト制作を通じて業界が必要とする応用力、提案力を持ったイラストレーターを育成する。

(9) マンガ・イラスト・CG科マンガコース（2年制）漫画制作の実践基礎から空間表現に必要な技術を習得し、漫画賞受賞やプロデビューをして業界で活躍できる人材を育成する。

(10)マンガ専攻科（1年制）さらに高度な技術や高いステップを目指すために個別指導を中心に学び、即戦力となれる人材を育成する。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ① 教育課程編成委員会の充実を図り、教育理念・育成人材像に沿ったカリキュラムの質の向上
- ② 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援体制の更なる充実
- ③ 学生の学修成果を多様な視点から把握するための、環境整備と改善計画の立案
- ④ ICTを活用した教育体制の整備、オンライン授業見学の実施とフィードバックを行うことによる個々の教員の教育力向上

2. 取組み状況

- ① 技術の進歩の著しい業界にあつて、育成人材像に沿った教育を整備・実施するため、教育課程編成委員会での意見を基に、学科会議を行いカリキュラムについての話し合いを行った。
- ② 留学生、また多様性のある学生に対し、退学・留年を防止し卒業率・進級率の向上を図るため、関係部門と連携しストレスケアへの対応を行った。学校生活に関する指導は担任のガイダンスおよび主任・校長代行との面談を行った。
- ③ 各種コンテストへの参加を積極的に進めており、客観的視点から教育の達成度を評価する取り組みを行っている。卒業生の専攻分野における社会的評価について、企業担当者に直接ヒアリングするなどして把握に努めている。
- ④ 新型コロナウイルスにより遠隔授業の早期導入が必要となったが、Teamsの導入・活用を行うことで、授業のコンテンツ化を図ることで遅滞なくカリキュラムを消化することができた。一方、登校自粛期間の発生により就職活動に必要となる作品制作に遅れが出るなど大きな影響を及ぼした。

3. 総括（成果と課題）

- ① カリキュラムを見直すにあたり内容についての議論を行い、方向性を定めた。今後は育成人材像に沿ったものになっているか、定期的な検証をしていく必要がある。
- ② 初期段階での面談を増やし、多欠席や休学・退学の抑制に努めるなど、支援体制の整備と取組みを継続した。留学生に関しては、学生数の増加もあり、関係部門との連携を深め、生活・就職支援体制の更なる充実を図ることで、業界就職に結びつけることができた。
- ③ 各種コンテストやハッカソンイベントなどへの参加を奨励し、多くの学生が参加をすることで、学校として客観的な評価を受ける機会を増やした。アジアデジタルアート大賞展において大賞を含め、3名が入賞を果たした。卒業生の社会的評価については定量的な尺度で測る仕組みとして、卒業後3年以内の卒業生が在籍をしている企業に対し、お客様アンケートを実施することにした。
- ④ 新型コロナウイルスの影響が長期に及ぶことを見越した環境整備が引き続き必要となる。具体的には教職員のリモートワーク時にもオンラインを活用しての作品添削や面接指導の充実が挙げられる。企業情報についてはタイムリーな発信の仕組みを構築しているが、企業と連携しオンライン上での会社説明会やセミナーの実施を推進していく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

学校の教育理念等については明文化し、ホームページ上に情報公開の項目を整え、社会に公表している。本校の理念や目的は法人の理念を基に展開しており、当該年度の事業計画書や麻生塾ルールブックに掲載し、全教職員で共有している。新入生に対しては、学生便覧に掲載しており、学生便覧を配布しない学生には「教育理念」の部分を抜粋したものを配布し、担任を通じて周知、指導している。同時にグローバルシティズンベーシック教育（GCB教育）を通して麻生塾の卒業生としてふさわしい態度や考え方を育むようにしている。

【課題】

引き続き学校の教育理念・教育目的および育成人材像について、学校構成員全体で意識の醸成をしていく必要がある。

【今後の取組み】

教職員に対しては教職員朝礼にて学校の教育理念、教育目的および育成人材像の認識・共有を継続していく。また、社会に対してはホームページ等を通して広く周知を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

運営方針は法人の理念と学校の理念に基づいて策定され、規定通り運営している。事業計画についても校長代行を中心に運営方針に則り策定し、計画に沿って適切に運営されている。

一方、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、運営方針・事業計画の全教職員への共有・説明という点においては十分に行うことができなかったことが課題として挙げられる。

学校運営については、校長代行、教務主任を中心に各種会議を定例に開催し、情報共有と意思決定の場として活用している。

教職員の採用、人事給与に関する取扱いは各規程等を整備し、学校法人として取りまとめて適正に運用している。また、人事に関する規則面については新型コロナウイルス感染予防の観点で各種対応を行った。事務職員の意欲・資質向上については、新型コロナウイルスの影響により制度の整備に遅れが生じているが、次年度は具体的な研修計画を立て意欲・資質の向上を行っていく。

【課題】

現状、大きな問題はないが、新型コロナウイルス対策としてオンラインを活用した学校運営の更なる整備・運用方法が課題として挙げられる。働き方改革についても現状の規定と実態との乖離が見られる部分が出てきている。

【今後の取組み】

社会環境の変化にあわせ、現在使用中のオンラインツールを活用し、テレワークにおいても支障なく学校運営ができるよう対応していく。人事制度に関しては、2022年度からの新制度に向けて着手を始めている。研修については、世情を反映しオンラインでの開催が進んでおり、積極的に参加をしていくことで意欲・資質の向上に努めていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S

2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	S

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーについては役職会にて決定したものを明文化し、全教職員にて共有している。学生に対しては学生便覧にて、非常勤講師には講師会にて周知している。また、社会に対してはホームページにて公表している。
カリキュラムは教育課程編成委員会で検討し、教務会議にて決定の上、編成している。適切な教育が行われているかの検討会議を行ない、定期的に検証と改善を図っている。

【課題】

技術の進歩の著しい業界にあって、育成人材像に沿った教育を整備・実施するため、定期的なカリキュラムの改訂が求められる。ディプロマポリシーについても周知継続していく。

【今後の取組み】

業界で必要とされる人材育成のため、教育課程編成委員会の充実を図り、今後もカリキュラムについて継続して検討・検証を重ねていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
-------	--	---

中項目3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

教育課程は業界への就職を目的として編成し、定期的な見直しも行うなど、教育の充実を図っている。教員にてカリキュラム会議を定期的実施しており、それを基に教育課程編成委員会で業界ニーズを把握し、より実践的なカリキュラムを編成している。実践的な職業教育については、企業担当者による業界セミナーや企業説明会、学生作品展を開催するなど業界との交流を活発にすることで、業界理解を深めるとともに実践教育の場として活用している。緊急事態宣言発出に伴う登校自粛と遠隔授業の導入という想定外の事態が発生したが、遠隔授業においてもこの目的を達成するために、柔軟かつ的確に対応を行った。

【課題】

オンライン授業時のソフトウェアのライセンス問題など解決すべき課題が散見された。企業を招いてのイベントの中止など、新型コロナの影響により断念せざるを得ないものがあった。リメディアル教育については、入学前段階からのフォローアップ講座でのASOドリルの活用など引き続き取り組んでいく。

【今後の取組み】

新型コロナの影響によりオンライン授業の長期化も予想されるため、オンラインを活用しいかなる事態でも滞りなく実施できるよう万全を期していく必要がある。コマシラバスの入力等に関して非常勤講師に関してもデータ入力で統一していく。企業との接点については対面のみでなく、オンラインを積極的に活用してのセミナー実施や学生作品の講評会など関係構築を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S

3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	A
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	A
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業評価の実施・評価体制は授業アンケートの結果に基づき、教員に対してフィードバックを行い、必要に応じて指導を行うなど常に改善を図っている。改善の評価は、ミニアンケートを活用して早期に判断ができるようにしている。また、評価方法として昨年度より実施校長代行、主任による授業観察を行っている。

【課題】

新型コロナウイルスの影響により、新任教員に対して評価体制を理解するための事前の指導・研修が困難であった。このような状況下においても、オンラインを用いて指導・研修の機会をつくる必要がある。非常勤講師についても同様に制度を整備していく。

【今後の取組み】

今年度より導入した Teams、Forms などのアプリケーションを活用し、教員の授業方法・評価に関する制度を整備し、改善する取組みを推進していく。非常勤講師とも連携を密にし、教育の質向上につなげていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

全ての科目で成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、正試験及び正試験に準ずる方法で適切に評価している。また、評価規定については学生便覧等にて学生に周知している。遠隔授業における成績評価・単位認定についても、所轄官庁および法人の基準に則り、適切に運用されている。

【課題】

現状、成績評価基準について特に問題はないが、成績評価基準が適切であるかの継続的な確認と学生自身の理解を深めるための方法について検討の余地がある。

【今後の取組み】

学生自身が常に意識しながら授業・課題に取り組めるよう、認定基準について理解を深めていくための環境を整備する。また、今年度のような不測の事態が発生した際に状況に応じて柔軟かつ適切に対応していくために教職員ならびに学生に各種要件を周知していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

福岡県私立専修学校設置認可審査基準その他法令を遵守しており、また教員要件・定員に対する法令上必要な人員を配置するなど組織の体制は整備されている。教員の専門性や指導力向上のため、各種研修への参加を促進し、それを学内にフィードバックすることにより教職員全体の資質向上を図っている。教育活動については学科・系単位でリーダー、サブリーダーを配置し、教育内容の向上や学校運営を効率的かつ適切に運営している。各学科に必要な資源は確保しているが、業務改善の為に業務分担の見直しなど取り組みを継続していく。

【課題】

不測の事態に備え、業務を属人化させないよう業務分担の見直しについて取り組んだが、まだ十分とはいええない。また、人員の増強を図ることで、専門性の拡充とともに教育内容の充実をさせていく必要がある。

【今後の取り組み】

人員増強に関しては、学校運営の計画内容に基づき、法人に依頼する。また、組織体制に基づき業務分担の適宜見直しを行い、教職員の業務の平準化を図ることで、教職員全体の質の向上に取り組む。また、研修参加後の報告書についてひな形を整備し、提出の義務付けと管理を徹底する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	A

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

教育活動の成果としての成績、検定取得、退学者等の目標値については事業計画の中で全教職員に周知している。進捗状況については毎月、クラス運営報告書として各クラスの状況を報告し、その状況を定期的学科会議等で振り返っている。月例会議にて学校全体で状況を共有すると共に進捗を確認し、必要に応じて修正を行っている。

今年度は新型コロナウイルスの影響により、登校自粛期間、遠隔授業の期間が発生したが、担任を中心に学生との連絡を密に行うことで、学生のモチベーションを維持し、各種コンテストや検定試験においても積極的に取り組んでおり、上位入賞や高い合格実績を残している。就職活動においてもオンラインと対面を併用し、十分なサポートがなされている。

【課題】

卒業生の社会的評価について、新型コロナウイルスの影響により就職担当者と企業担当者の面談の機会が減少したため、直接的には十分にヒアリングを行うことができなかった。

【今後の取組み】

卒業生の社会的評価について定量的な尺度から測れるよう項目を整備し、オンラインを活用して実施していく。各種コンテストにおいても引き続き積極的に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	A

4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	A
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	A

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

生活環境の支援について、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらい仕組みを取り入れている。学生の進路支援については、学校内に就職専任スタッフを配置しており、担任を中心とした教員全員とともに適切な支援を行っている。就職支援として50社程度の企業説明会を誘致し、内定促進を図るとともに企業・業界理解を深めることで、就業後のミスマッチ防止に繋げる取り組みを行った。また、学生相談専門部門と連携し学生のストレスケアへの対応を行っているが、学生には名刺サイズのキャンパスライフサポートセンター案内カードを配布し、周知を図っている。学校生活に関する指導は担任のガイダンス及び主任・校長代行の面談にて連携して対応している。就学支援として今年度よりスタートした高等教育無償化の運用も適切になされている。新型コロナウイルス対策として、授業で使用するPCの貸し出しを行い、健康管理の面では手指消毒液の設置や共有部の定期消毒、入館の際の体温検査を徹底して行った。就職に関する保護者会に関しては、対面での実施こそしていないものの、代替として資料の郵送とオンラインでの配信を行った。

【課題】

修学支援や生活支援、進路支援についての方策を学校全体で共有し、学生の満足度向上のための環境整備を引き続き推進していく。

【今後の取り組み】

修学支援や生活支援、進路支援についての方策を学校全体で共有し、学生の満足度向上のための環境整備を推進していく。就職グループと連携を深め卒業生の支援・関係強化に着手し、組織としての卒業生とのつながりを強化していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

=====

基準 6 教育環境

=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

学校として基本となる施設、設備については関係部門と連携し、年度毎に教室の見直し及び設備の補充をしており、かつ良好に管理ができています。教育環境の整備については、規定やルールを定めています。図書室については専門分野についての資料を設置し、教職員、学生が利用できる状態になっています。また、資料としてのマンガ単行本の充実も図られています。今年度は遠隔授業に対応するためにWebカメラ等の必要機材の整備を進め、PC等の教育機材の学生への貸し出しについては、管理台帳を作成し、活用を開始しています。

【課題】

遠隔授業導入に伴う機材の整備の拡充。

【今後の取組み】

学校内の施設・設備に関して定期点検を通じて早期に不備を発見し、適切な維持・管理を行う。教育機材等の管理については台帳を整備し、適切に管理・運用していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	A
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	A

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

校舎と付帯設備については専門会社の監修のもと、必要な維持活動を実施している。学内外の安全対策に関しては防災、防犯設備の点検や避難経路を掲示し教員の周知徹底を図っており、避難訓練も計画に基づいて実施している。また、学生の登下校及び学校生活については注意を促しており、安全確保にも十分に配慮している。

今年度は新型コロナウイルスの影響により企業担当者を招いての業界セミナーや企業説明会が例年通り実施できなかったが、オンラインを活用し、遠隔でのセミナーや企業説明会の拡充を図った。インターンシップについてはオンラインでの実施が増加しており、参加のハードルは下がったと感じている。

【課題】

教育を目的とした企業との連携によるインターンシップの環境が十分に整備されているとはいえないため、GFF(GAME FACTORY'S FRIENDSHIP)等業界団体と連携し、非就職年次のインターンシップへの参加促進を進めていく。

【今後の取組み】

教育課程編成委員会などの場を通じて企業・業界団体との連携を深め、教育を目的としたインターンシップの場の充実を図るとともに、参加記録表を整備する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	A

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

アドミッションポリシーは全教職員に周知し、募集要項及びホームページにて社会に公表している。募集活動においては学科毎の育成人材像、目指す国家資格・就職先、修得できる知識及び技術等を伝えている。募集要項及びホームページに入学者の選抜方法を明示し、公正かつ適切に実施している。学生納付金については、法人の財務状況などを考慮しながら適切な校納金や入学金の設定を行っている。教育成果については、ホームページに就職・デビュー・受賞実績を掲載し状況を公開している。

【課題】

定員数や選考基準、学生納付金など、業界ニーズに即したものになっているかを検証する仕組みが必要である。

【今後の取組み】

教育課程編成委員会にて意見を募り、学生の受け入れ方針や定員数について学科検討会議の中で継続的に検証していく。教育成果の公表については、最新の状況を常に発信していく仕組みづくりを行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	B
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

予算編成に関しては、過年度実績と次年度計画に基づき編成している入と支出のバランス、また、貸借対照表からも財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。年度予算に従って管理運営が厳格に行なわれており、部門長にて月次での予算管理が行なわれている。監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき幹事による会計監査が適切に行かつ定期的に実施されている。財務情報はホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特に問題なし。今後も適切に財務管理を行っていく。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。その分析等により重要差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

福岡県私立専修学校設置認可審査基準を遵守している。教育環境については担当部門と協議し、教室設備の見直し、教員配置の確認を行っている。関連法令等において、新設・改定・変更等がなされた場合において、法人本部の助言と協力を受け適切に運営を行っている。

【課題】

特に問題なし。関係部門と連携し、必要に応じて校舎、教室の整備・調整を行う。

【今後の取組み】

法令、福岡県私立専修学校設置認可審査基準に変更が生じた場合は、今後も基準に沿って速やかに整備を行う。教職員に法令順守に関する研修への参加を促す。また、個人情報保護規定の取り扱いについて、教職員会議の場などで定期的な発信と共有を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準 10 内部質保証

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校運営において、自己点検・評価を実施し改善項目の抽出を行った。自己点検については担当教職員を中心に評価を行ない、問題解決のために教職員全体で共有を行っている。その結果に基づいて、改善計画を作成・実施し、ホームページでの公開及び学校関係者評価委員で説明を行っている。学校関係者評価委員会の結果は麻生塾ホームページにて公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

【課題】

自己点検で明確になった課題について、担当者だけでなく教職員全体で改善に向けた方策を講じる必要がある。

【今後の取組み】

教職員全体会議、学科会議にて自己点検で出た課題の改善策を協議し、引き続き課題解決に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

=====
基準 1 1 社会貢献・地域貢献
=====

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

新型コロナの影響もあり、ボランティア活動に関しては毎年地域で行われるイベントに参加が出来ず今年満足な活動が出来なかった。今後は、従来の活動だけでなく、オンラインを活用したボランティア活動など新しい形での地域貢献を見据えた活動を行っていく。

【課題】

地域に根差した学校として、地域住民への貢献活動を推進していく必要がある。

【今後の取組み】

教育機関であるからこそできる、教育資源を活かした地域住民の方を対象とした公開講座の実施を検討する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の受け入れについては、事務職員が必要な研修を受け、また関係部門と連携し留学生の適正な手続きと在籍管理が行われる体制を整備している。また、留学生については担任を中心として、複数の教職員で関わるようしており相談できる体制を整備している。2020年度については新型コロナの影響で海外留学プログラムの実施はできなかったが、学生の海外留学支援についても関係部門と連携し、広く周知を行っている。

【課題】

学生の海外留学プログラムに対する支援について周知は行っているが、募集のための具体的な施策が設けられていない。

【今後の取組み】

麻生キャリアサポートや語学学校とのアグリーメントに関して、内容の見直しや業務分担の明確化を行う。また海外留学を募集するにあたって全体に周知をするだけでなく、個人単位で具体的な支援策を講じていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S